

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和2年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和2年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (3年度)	次年度の方策	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度						指標設定年度
1	1 「女と男」の平等に向けた意識づくり	1 「女と男」が支えあう社会づくりのための啓発・広報活動の推進	1 男女の固定的性別役割分担意識の解消（※）	男女共同参画社会推進にかかわる学習機会の充実（※）	「男女共同参画」を身近な問題としてとらえたセミナー、フォーラム等を開催し、普及啓発を図る。	例年県の男女共同参画センターのイベント出前啓発事業を活用し、コミュニティセンターまつりにおいて男女共同参画に関するクイズや意識調査、男女共同参画に関する図書の展示を行っているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から行わなかった。	開催回数	0回	2	29	1回	1回	引き続き、男女共同参画社会推進に関する学習機会の充実を図るため、普及啓発に努める。 新型コロナウイルス感染症の状況により開催を検討する。	総務課	
				男女共同参画の啓発と情報提供（※）	「広報とわだ」や市のホームページを通じ、男女共同参画に関する情報提供を充実させる。	市広報に男女共同参画に関する記事を年3回掲載した。 また、第2次十和田市男女共同参画社会推進計画後期実施計画掲載事業の進捗状況を取りまとめ、市ホームページにおいて公表した。 男女共同参画に関する周知度を把握するため、「男女共同参画社会という用語の周知度」について町内会長等にアンケート調査を実施した。 男女共同参画関係記事の市広報への掲載回数 3回 ◆アンケート調査の結果 町内会長を対象したアンケート（調査対象 207人） 男女共同参画という用語の周知度 知っている（74.4%）、知らない（23.2%）、無回答（2.4%）	啓発や情報提供の回数	3回	5	29	1回	2回	引き続き、「広報とわだ」や市ホームページを通じ、男女共同参画に関する情報提供を行うなど、男女共同参画の啓発に努める。 また、男女共同参画に関する周知度を把握するため、令和3年度もアンケート調査を実施する。	総務課	
				男女共同参画に向けた意識づくり（※）	男女共同参画に関する意識改革、環境整備を図ることにより、男女共同参画社会の実現を図ることを目的として、情報誌「ゆっパル」の発行を通じ、市民の意識啓発に努める。	公募の編集委員5人により、男女共同参画市民情報誌「ゆっパル」を市広報の紙面上で年3回掲載した。 ○男女共同参画市民情報誌「ゆっパル」特別版（広報とわだ6月号）第40号（広報とわだ11月号）第41号（広報とわだ3月号）	発行回数	3回	5	29	3回	3回	引き続き、男女共同参画市民情報誌「ゆっパル」の発行を年4回行い、男女共同参画に向けた市民の意識啓発に努める。	総務課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
4			2 性差別に繋がらない表現の促進（※）	男女共同参画に係る表現の普及（※）	公的に発行する各種情報資料の表現に、男女共同参画の視点を取り入れ、固定的な役割分担を意識させる表現をしないよう、普及啓発を図る。	広報紙など刊行物の作成に当たっては、性差別につながるなどの不適切な表現にならないよう、十分注意した。 市広報に掲載した「男女共同参画」の記事の中で性別など固定的な役割分担を意識しない社会づくりについて周知を図った。	市民、職員への広報等での注意喚起の回数	1回	4	29	0回	1回	引き続き、性差別につながる表現とならないよう、広報紙など刊行物の作成に当たっては、注意するとともに、記事に掲載する担当職員への指導、助言を行う。 また、広報紙などを活用し、性差別など固定的な役割分担を意識させる表現についての注意喚起を行い、市民への普及啓発を行う。	総務課	
			2 学びの場での「女と男」の平等への意識づくり	1 学校等における男女共同参画に関する教育の推進（※）	異性についての正しい理解を深める指導の充実（※）	教科、道徳、特別活動等において、男女の身体のしくみ、命の尊さ、男女の協力等の指導を通して、異性について正しく理解させるとともに、多様性を尊重する意識の向上を図る。	各小・中学校において、各教科、特別の教科、道徳、特別活動等において、男女の身体のしくみ、命の尊さ、男女の協力等の指導を通して、異性について正しく理解させるとともに、多様性を尊重する意識の向上を図る指導が、学習指導要領に基づく各年間指導計画に沿って実施された。	授業回数	2回	5	29	2回	2回	計画訪問や要請訪問、各種研修会において、学習指導要領の趣旨に沿った年間指導計画の整備・改善及び授業実践、学校生活全般における「男女の協力や互いのよさの理解」といった価値の啓発について、指導・助言を行う。	指導課
6				子ども会リーダー研修会（※）	初級・中級・上級の各段階において、次代を担う青少年の育成を図る。	・初級リーダー研修会（秋） 参加者 17人（うち女性 11人）	女性割合	64.7%	5	24 (66.1%)	62.5%	62.5%	引き続き、各小・中学校へのチラシ配布、図書館や各コミュニティセンターへのポスター掲示により、周知に努める。	スポーツ・生涯学習課	

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和2年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和2年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (3年度)	次年度の方策	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度						指標設定年度
7	1 「女と男」の平等に向けた意識づくり	2 学びの場での「女と男」の平等への意識づくり	1 学校等における男女共同参画に関する教育の推進（※）	家庭科教育の充実（※）	家庭科教育を通して、男女や家族が協力して互いに支え合い、自分自身も家族の一員としての自覚を持ち、生活をよりよくしようとする実践的態度の育成を図る。	各校において、学習指導要領に基づいた家庭科の指導が行われ、小学校では「家族・家庭生活」の学習の中で、自分の成長と家族、家庭生活と仕事、家族や地域の人々との関わり、家族・家庭生活についての課題と実践について、中学校では「家庭・家庭と子どもの成長」の学習の中で、自分の成長と家族、家庭と家族関係、幼児の生活と家族について学習を行った。 小学校については5・6学年において、中学校においては全学年において、各校の年間指導計画に沿って授業を行った。	授業回数	3回	5	29	3回	3回	小学校では新学習指導要領が令和2年度、中学校では令和3年度より全面实施となった。 改訂の趣旨に沿った家庭科の年間指導計画の見直しを行い、確実な授業実践につなげるよう指導・助言を行う。また、学校で学んだことを家庭・地域で実践することも一連の学習過程として位置付け、生活をよりよくしていくようとする実践的態度を育めるよう、学校訪問等で指導・助言を行う。	指導課	
8				中学生の赤ちゃんふれあい体験教室（※）	実際に乳幼児とその親に接し、命が母体で育まれ、生まれて育つ過程を通して、自分の心身の発達変化について考え、命の尊さを学ぶ機会を作る。	赤ちゃんふれあい体験学習の事前学習及び思春期教室を実施。思春期の心と体の変化を知り、お互いを尊重した思いやりと責任ある行動について助産師による講話を実施した。 ○赤ちゃんふれあい体験事前学習 中学校1校（3学年） 11人	実施学校数	1校	3	24 (1校)	1校	2校	中学校からの要望に応じ、学校の特色や生徒の状況により授業の進め方を打ち合わせし、実施していく。	健康増進課	
9			2 男女共同参画に関する学習の推進（※）	男女共同参画に関する図書整備（※）	男女共同参画に関する図書の整備・充実を図り、広く市民に提供する。	男女共同参画に関連する図書の整備・充実を図り、貸し出し等により、広く市民に提供した。 ○収集した図書 62冊 (令和元年度末までに収集した図書 302冊)	資料冊数	364冊	5	24 (65冊)	114冊	200冊	引き続き男女共同参画に関連する図書の整備・充実を図り、広く市民へ提供する。	市民図書館	
10				高齢者講座「遊友ひがし」(※)	高齢者が、健康的で充実した心豊かな人生を送るための学習と交流の場となることを目的とする。 講話、軽スポーツ、野外学習などの各講座に男女共同参画の視点を取り入れ、意識の浸透を図る。	令和元年度から4講座を統合した高齢者講座について、令和2年度は「シニア大学」へと名称変更して開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の観点から、中止した。	開催回数、参加者数	0回	2	29	17回 398人	17回 400人	受講生の意見を聞きながら充実した内容にしていきたい。	スポーツ・生涯学習課	
11				家庭教育への支援（※）	子どもの育ちにおける家庭教育の重要性、また大人と子どもの関わりについて理解を深めることを目的として、児童・生徒、保護者及び教職員がともに学びあうための学習機会を提供をする。	子育て、家庭での生活習慣、情報モラル等に関する講演など、児童・生徒、保護者及び教職員がともに学びあうための学習機会を提供した。 ○家庭教育応援事業 ・参加者 延べ1,019人 ・実施回数 7回（7校） ・内容 思春期 心身の健康 インターネットの安全利用、情報モラルなど ●評価 学校の参観日と同日開催の学校が多く、保護者と子どもが同じテーマについて考える良い機会となった。保護者対象のアンケートでは理解度・満足度ともに高い評価を得ている。	参加者数	1,019人	4	24 (381人)	1,108人	1,200人	引き続き、学校との連携を密にしながらテーマや講師を選定し、学校や保護者のニーズに対応した講演を実施する。	スポーツ・生涯学習課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
12				きらめき講座の開催（※）	男女共同参画に関する学習機会の充実を図る。	一般団体のほか、中学校・高校の授業での活用も増えており、若い世代に市政のことを説明する機会となっている。 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の観点から、受け付けを中止していた期間があり、講座数や参加者数は例年より少なくなっている。 ○ふるさと出前きらめき講座 ・関連講座数 27講座 ・参加者 延べ642人 ※受講後のアンケートで「良い」と回答した人の割合 81.4% (27件中22件)	関連講座数と参加者数	27講座 642人	4	29	61講座 2,421人	61講座 2,500人	今後も様々な団体に活用してもらえよう、講座内容の充実を図りたい。	スポーツ・生涯学習課	

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和2年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和2年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (3年度)	次年度の方策	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度						指標設定年度
13				とわだ子ども議会 (※)	子どもたちに議会や行政の仕組みを知ってもらいとともに、質問を通して自分たちの住んでいるまちについて考えることで、郷土を愛する心情を育むことを目的として、小学校6年生を対象に議員を選出し、実際に議場で質問等を行い、議会を模擬体験する。	市内の小学6年生の中から24人の応募があったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、子ども議員の定員を12人に減らして実施した。 ○とわだ子ども議会 ・参加者 子ども議員 12人	参加者数	12人	5	25 (20人)	25人	22人	質問事項を1つに絞らせたり、互いの質問内容が分かるようにするなど、勉強会の進め方を充実させていきたい。	スポーツ・生涯学習課	第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業
14	1 「女と男」の平等に向けた意識づくり	3 「女と男」が持つ個性の尊重	1 個性と性を尊重する意識の啓発 (※)	人権擁護の推進 (※)	人権教育や人権啓発活動を推進し、人権に対する市民高揚を図るとともに、人権擁護体制の充実にも努めることを目的として、人権擁護委員等との連携・協力により、小・中学校における人権教室や該当啓発活動など、市民への人権に対する普及啓発活動を実施する。	人権擁護委員と連携し、人権相談所の開設の他、12月の人権週間（6月は新型コロナウイルス感染症の影響で中止）、10月の行政週間では、行政相談員との合同で特設相談を実施した。 その他、市内教育機関等の人権教室を実施した。 ○人権に対する普及啓発活動 ・市役所市民相談室にて人権相談所の開設 19回 ・特設相談所の開設 2回 ・市内教育機関等での人権教室の開催 9回（保育園2回、小学校6回、中学校1回）	普及啓発回数	30回	3	24 (41回)	33回	40回	引き続き人権擁護委員と連携し、人権相談所を開設するほか、行政相談員との合同による特設相談を行い、人権啓発に努める。 また、市内教育機関等において人権啓発のための人権教室を実施することで、人権に対する意識高揚を図る。	まちづくり推進課	第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業
15				教育相談事業の推進 (※)	子どもの悩み、親や教員が抱える子育て・教育問題の解決に向けた支援を行うことを目的として、教育相談員・臨床心理士を学校派遣へ派遣するほか、教育支援センターにおいて教育相談室及び適応指導教室を開設する。	小学校5校、中学校6校に教育相談員を派遣したほか、教育相談室および適応指導教室教育相談員と派遣相談員が年7回定例連絡協議会を開催するなど、学校派遣、教育相談室、適応指導教室、訪問アドバイザー（臨床心理士等）が連携して、充実した支援を行った。その他、メール相談の通年実施、教育相談室の愛称「トワハート」の使用開始、トワハート通信の定期発行などを行った。 ○教育相談事業 ・学校派遣相談員の年間相談回数 延べ4,307回 ※新型コロナウイルス感染症の影響による学校の臨時休業に伴い相談回数が減 ・教育相談室での年間相談回数 延べ3,235回 ・訪問アドバイザー（臨床心理士等）による相談活動 年間350時間 ・チラシ配布 3回 ・トワハート通信発行 12回 教育相談員への女性任用率71%	相談回数	派遣相談 4,307回 教育相談 3,235回	4	24 (派遣相談5,496回、教育相談725回)	派遣相談 4,644回、 教育相談 177回	派遣相談 5,000回 教育相談 530回	小学校5校、中学校4校に教育相談員を派遣する。市教育相談室教育相談員による学校訪問を継続し、学校と連携した支援を行う。 訪問アドバイザーの派遣時間を年間350時間とする。 市教育相談室「トワハート」の開室時刻を30分早め、8時30分とする。 適応指導教室における学習支援の方策としてデジタルドリル学習を導入する。 市内全小・中学生へのチラシ配布と通信の発行を継続し、教育相談室の活用促進につなげる。	指導課	第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業
16			2 女性に対するあらゆる暴力の根絶	DVに関する意識の啓発	女性に対する暴力について、社会での認識と、根絶に向けて意識向上を図るため、パンフレットを作成し成人式等で啓発する。	例年、成人式において「女と男がつくる十和田ネットワーク」が編集したパンフレットを出席者に配布しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から成人式が中止となり、パンフレットの配布は行わなかった。 広報とわだの男女共同参画の記事の中で、パープルリボンの周知を図り、女性に対する暴力の根絶について啓発を行った。	パンフレット配付者数	0人	2	24 (531人)	533人	600人	男女が互いに尊重し、協力し合うことの大切さを周知するため、成人式でのパンフレット配布を行い、DVに関する意識の啓発を行う。 令和3年度においては、延期となった令和2年度分も開催予定であるため、2か年分の出席者に対し配布予定。	総務課	
17				婦人相談体制の充実	女性からの相談に対し、適切な指導を行うとともに配偶者からの暴力（DV）防止等の啓発に努める。	婦人相談業務は主担当職員1名を中心に相談時は複数の職員で対応し、必要なアドバイスや情報提供、専門機関を紹介するなど適切に対応できた。（令和2年度は女性相談所への移送無） 主な相談内容は離婚問題や生活困難、家庭不和、DVとなっており、初回は電話での相談が多く、傾聴しながら来所を促し相談者へ寄り添いながら支援を行った ○婦人相談 ・相談件数 93件（実数55件）	相談件数	93件	5	24 (202件)	43件	50件	ひとり親へのアンケート調査などの機会を通じて、婦人相談の窓口である子育て世代親子支援センターの周知啓発を行う。	健康増進課 (こども支援課)	

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和2年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和2年度における事業の実施状況及び評価					参考値 (28年度)	目標値 (3年度)	次年度の方策	担当課	備考			
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値						達成度	指標設定年度	
18	II 「女と男」がともに参画するまちづくり	1 政策・方針決定過程への共同参画	1 各種審議会等委員への女性の参画推進	セクシュアル・ハラスメントに関する相談、情報提供	関係機関が設置する相談窓口の活用など、セクシュアル・ハラスメントに関する情報提供をする。	労働相談会等の各種情報について、関係機関の発行するポスター、チラシ等を庁内に設置したほか、市広報及び市ホームページにより周知を図った。 ○情報提供 ・市ホームページ掲載 9回 ・ポスター掲示 1回 ・チラシ設置 9回 ・市広報掲載 4回	情報提供回数	23回	5	29	11回	12回	引き続き、市広報等による周知に努める。	商工観光課		
19				3 男性にとつての男女共同参画の推進(※)	高齢者講座「遊友ひがし」(※)	再掲で対応	-	-	-	-	-	-	スポンサー・生涯学習課			
20				家庭教育への支援(※)	再掲で対応	-	-	-	-	-	-	-	スポンサー・生涯学習課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業		
21				きらめき講座の開催(※)	再掲で対応	-	-	-	-	-	-	-	スポンサー・生涯学習課			
22				女性の任用推進	多くの意見を市政に反映させるため、各種審議会等委員への女性の参画を積極的に推進する。委員の選出は女性委員の占める割合を40%（市総合計画）に達するよう努めるため周知し、毎年集計・公表する。	附属機関等の委員の改選時には、女性の委員を選任するよう各関係課に促すとともに、審議会等においても女性の選任について配慮するよう周知した。 ○附属機関等の委員 ・審議会等委員 30機関 308人（うち女性 86人） （参考） ・地方自治法第202条の3に基づく審議会等委員の女性割合 30.6% 22機関 252人（うち女性 77人）	女性割合	27.9%	4	24 (25.8%)	29.0%	40%	引き続き、附属機関等の委員の改選時には、充て職を除いては女性の委員を選任していただくよう、各関係課に協力依頼し、女性の登用率の向上を目指す。 また、市民の多様な意見、要望等を市政に反映させるため、審議会等に限らず、各種会議等で委員を選任する場合にも、女性の選任について配慮するよう促す。	総務課	【県成目標～40%以上(H33年度末)】 ※県データ…女性割合 24.7% (H28.4.1現在)	
23				議会活動における女性参画	市議会議員の女性割合	○十和田市議会の議員 22人（うち女性 5人）	女性割合	22.7%		24 (0%)	9.1%			議会事務局	新規事業 ※県データ…女性割合 11.6% (H28.4.1現在)	
24				教育委員会教育委員への女性参画	教育委員の女性割合	○教育委員 5人（うち女性 2人）	女性割合	40.0%		24 (40.0%)	25.0%			教育総務課	新規事業 ※県データ…女性割合 43.1% (H28.4.1現在)	
25				2 管理職への女性登用の推進	学校管理職における女性参画	学校管理職の女性割合（校長、教頭）	○学校管理職 校長 23人（うち女性 3人） 教頭 25人（うち女性 7人） 合計 48人（うち女性 10人）	女性割合	20.8%		24 (22.4%)	16.3%			教育総務課	新規事業 ※県データ…女性割合 13.7% (H28.4.1)
26				管理職への女性登用の推進	均等な研修機会の充実や女性の専門的な研修を促進し、様々な分野で活躍する女性職員の人材育成を図り、管理職への登用を推進する。	能力、実績、適性に応じた人員配置を基本としつつ、公平な評価に基づく女性職員の管理職への登用を行った。 ○管理職 41人（うち女性 13人） ・部長級 10人（うち女性 2人） ・課長級 31人（うち女性 11人）	課長級以上女性割合	31.7%	5	24 (5.8%)	13.7%	15%以上	引き続き、公平な評価に基づく女性職員の管理職への登用を行う。	総務課	※県データ…女性割合 14.4% (H28.4.1現在)	
27				3 組織・団体における意思決定の場への女性の参画促進	農業分野における女性の参画	農業委員に占める女性委員の割合	○任期満了に伴う農業委員の改選のため、新たな委員の募集を行ったところ、23名の応募があった。その中から19名の委員が選考されたが、女性委員は1名にとどまった。	女性割合	5.3%		24 (7.4%)	11.5%		令和3年度は委員の改選の予定がないことから、今後に向け女性農業者の意識啓発に努めていく。	農業委員会	新規事業 ※県データ…女性割合 6.1% (H28.4.1)
28				農業分野における女性の参画	農業協同組合の役員に占める女性の割合	○十和田おいらせ農業協同組合 役員 26人（うち女性 2人）	女性割合	7.7%		29	11.5%			農林畜産課	新規事業 ※県データ…女性割合 7.0% (H28.4.1)	
29				商工業分野における女性の参画	商工会議所、商工会役員の女性割合	十和田商工会議所 役員 28人（うち女性 0人） 十和田湖商工会 役員 15人（うち女性 3人）	女性割合	会議所 0% 商工会 20%		29	会議所 0% 商工会 13%			商工観光課	新規事業 ※県データ…女性割合 6.6% (H28.4.1)	

■（※）は女性活躍推進法関連項目と事業

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和2年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和2年度における事業の実施状況及び評価					参考値 (28年度)	目標値 (3年度)	次年度の方策	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値						達成度
30				PTA活動における女性の参画	小・中学校PTA会長の女性割合	○小・中学校PTA会長 23人（うち女性 3人）	女性割合	13.0%		24 (3.4%)	8.7%		今後男女共同参画社会の推進に向けて各校にその趣旨を伝えるとともに、市連合PTA事務局との連携を深める。	新規事業 参考データ ※県データ…女性割合 8.9% (H28.6.1)
31				地域活動分野における女性の活躍	町内会長の女性割合	○町内会会長 292人（うち女性 26人）	女性割合	8.9%		24 (4.1%)	4.4%		町内会活動の中で女性が重要な役割を担っていることの意識啓発に努める。	新規事業 参考データ ※県データ…女性割合 3.8% (H28.4.1)
32				医療分野における女性の参画	中央病院医師に占める女性の割合	当院で任用している女性医師数は8人となり、令和元年度と比較して2名増となった。 今後も、院内保育所の整備等による働きやすい環境づくり等を推進していく。 また、上記人数には含まれないものの、日本医師会女性医師バンクを通じて、応援診療医師の確保も実現している。 ○医師 54人（うち女性 8人）	女性割合	14.8%		24 (8.1%)	9.4%		引き続き、働きやすい環境づくりに取り組み、臨床研修医等において、積極的に女性を採用していく。	新規事業 参考データ ※県データ…女性割合 15.3% (H26)
33	II 「女と男」がともに参画するまちづくり	1 政策・方針決定過程への共同参画	3 組織・団体における意思決定の場への女性の参画促進	スポーツ推進分野における女性参画推進	地域のスポーツ活動の中心を担う指導者等への女性の登用を働きかける。	委嘱期間満了に伴う更新事務では、女性の新規の委嘱はなく継続1人の辞退があり、推進員数は1人減となった。 ○スポーツ推進委員 15人（うち女性 6人）	スポーツ推進委員の女性割合	40.0%	3	24 (42.1%)	47.3%	50%	推進委員が増加となり、女性も新規登用により増加が図られるよう、現推進委員及び関係団体と協力して取り組みたい。	新規事業 参考データ ※県データ…女性割合 47.3% (H28.6.1)
34		2 活力あるまちづくりへの共同参画	1 地域、防災・環境分野等における男女共同参画の推進	元気な十和田市づくり市民活動支援	協働によるまちづくりを推進するため、市民による自主的、公益的なまちづくり活動の支援に努めることを目的として、地域課題の解決や地域連携の促進を図るため、市民団体等の活動に補助金を交付する。	市民団体等による自主的、公益的なまちづくり活動に対して、元気な十和田市づくり市民活動支援事業補助金を交付した。 ○地域づくりコース 7団体（補助金交付額 2,483千円）	元気な十和田市づくり市民活動支援事業活用団体数	7団体	3	29	20団体	20団体	これまで事業を実施した団体の事例を紹介する等、新たな市民団体の立ち上げや活動、団体間の連携を図り、支援事業終了後も継続的に活動していけるよう支援する。	新規事業 参考データ ※県データ…女性割合 20.0% (H28.4.1)
35				ボランティア・NPO活動に関する情報の収集・提供	NPO・ボランティア団体の活動内容を紹介し、その活動の促進を図る。	市民が地域や社会活動に積極的に参加し、男女がともにまちづくりを担うため、市民活動団体の活動内容を市ホームページやフェイスブックで情報発信した。 ○市民活動・ボランティア活動を紹介した団体 124団体	活動紹介をした団体数	124団体	4	29	120団体	150団体	引き続き、市ホームページやフェイスブックなどを活用し、ボランティア団体やNPO活動団体の活動等の情報発信に努める。 また、各団体の現況調査をとりまとめ、市ホームページに掲載し、随時更新を行う。	新規事業 参考データ ※県データ…女性割合 15.0% (H28.4.1)
36				市民の声を反映させる市政窓口	市と町内会の懇談会等により、市民の意見や要望を市政に反映させる。	市と町内会との懇談会を開催し、67町内会から要望のあった145件に対して町内会長等へ回答した。 ○市と町内会との懇談会出席者181人（うち女性 28人） ・8月18日 ちとせ小、洞内小、松陽小地区 ・8月19日 沢田小、法興小、十和田湖小地区 ・8月20日 南小、四和小、藤坂小、下切田小地区 ・8月24日 三本木小、東小、高清水小地区 ・8月25日 深持小、西小、北園小地区	懇談会への女性の出席者割合	15.5%	5	24 (7.3%)	2.6%	3.1%	女性役員の出席率が低いことから、出席率の向上に向けて取り組む。	新規事業 参考データ ※県データ…女性割合 15.0% (H28.4.1)
37				男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立	女性の参画を拡大し、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立に努める。	防災会議委員は、指定地方公共機関、県、警察、消防、教育長、指定公共機関、指定地方公共機関などの防災に関する機関の部長、署長など役職にある者と市長、副市長、総務部長、学識経験者を委員として任命していることから、令和2年度末時点での女性委員は1人となっている。 ○防災会議委員 19人（うち女性 1人）	防災会議委員の女性割合	5.3%		24 (5.3%)	0%		引き続き、女性の参画を図り、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立に努める。	新規事業 参考データ ※県データ…女性割合 4.0% (H28.4.1)

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和2年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和2年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (3年度)	次年度の方策	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度						指標設定年度
38				男女共同参画による消防団活動	男女共同参画による消防団活動において、防火・防災の推進を図るとともに消防団組織の増強に努める。	全体的に消防団員数は減少しているものの、女性消防団員数は微増しており、女性消防団の割合は増加した。 なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、観閲式や出初式が中止となり、式典運営及びラッパ隊による演奏に参加することができなかった。 令和2年度末時点での消防団員数 消防団員 679人（うち女性団員 37人）	消防団員の女性割合	5.4%	5	24 (2.1%)	2.8%	5%	引き続き、女性消防団員募集活動として、成人式等でのパンフレット配布を行う。	総務課	【異成果目標～5%（H33年度）】
39				環境保全、公害発生防止対策	自然環境保護に対する意識の高揚を図り、自然環境の保全に努めるとともに、公害発生防止に努め、快適な市民生活を促進することを目的として、水保全活動・ごみ問題などに関する情報提供や啓発を行う。	「広報とわだ」に、ごみリサイクル、環境保全などに関する情報を毎月掲載した。そのほか、小学生高学年を対象にした水切りグッズの配布と周知活動「ごみレコ・トライアル」を実施した。 なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、コミュニティセンターまつりでのごみ減量の啓発活動を行うことができなかった。 ○「広報とわだ」への掲載回数 18回 ○「ごみレコ・トライアル」参加人数 847名 (配布対象人数1,152名、参加率73.52%)	情報提供や啓発活動の回数	1.5回/月	4	29	1回/月	2回/月	引き続き、市広報や市ホームページ、ごみアプリ通知などにより情報提供を行い、水保全活動・ごみ問題などに関する意識の啓発に努める。	まちづくり課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
40	Ⅱ「女と男」がともに参画するまちづくり	2 活力あるまちづくりへの共同参画	1 地域、防災・環境分野等における男女共同参画の推進	新たな広域的コミュニティ活動支援	地域の暮らしを支えるコミュニティの組織の立ち上げや人材の育成などの基盤強化により、コミュニティ活動の活性化を図ることを目的として、概ね小学校区を単位とするコミュニティの組織化をサポートするとともに、地域づくりに必要な人材の育成に努める。	広域コミュニティ組織化を促進するため、地域づくり座談会の開催、広域コミュニティ活動等に対する支援を行った。 また、地域づくり座談会開催後の小学校区においては、地域づくり会議を開催し、広域コミュニティ組織化の促進を図った。 ◆広域コミュニティ活動支援 ・地域づくり座談会の開催 小学校区 2地区（開催回数 2回） ・広域コミュニティ事務局支援補助団体 4団体 ・広域コミュニティ活動支援補助団体 4団体	広域コミュニティの登録数	4団体	3	29	1団体	13団体	引き続き、広域コミュニティへの理解と機運の醸成を図るために地域づくり座談会を開催する。その後は、広域コミュニティの必要性やメリットを伝えるとともに、既に組織化されている地区の事例を紹介するなど、広域コミュニティ組織化の支援を行う。	まちづくり課	新規事業 第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
41			2 女性の人材育成とエンパワーメント支援（※）	女性団体及び個人のネットワーク活動支援（※）	男女共同参画の視点で活動する女性団体を支援する。	市内の女性団体等へ女性の人材育成に係る各種研修会やイベント等の情報を提供した。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、上十三地域男女共同参画ネットワーク協議会の会議も一部中止、書面での報告等になったが、電話等で上十三地域男女共同参画ネットワーク協議会の構成市町村職員等と意見・情報交換を行った。	女性団体との意見交換会の回数と参加者数	0回	2	25 (1回 42人)	1回 25人	1回 25人	引き続き、市内の女性団体等へ女性の人材育成に係る各種研修会やイベント等の情報を提供する。 Zoomなどインターネットにより上十三地域男女共同参画ネットワーク協議会の事務局や構成団体である女性団体等と意見・情報交換などを行う機会を設ける。	総務課	
42				政治への参画意識の高揚（※）	市民の政治、選挙への意識の向上を図るため「話し合い学習」を中心とした啓発活動を推進する。 十和田市明るい選挙推進協議会を支援し、政治参画意識を高める。	これまで、選挙時の啓発活動として、十和田市明るい選挙推進協議会の委員とともに、スーパー2カ所、ショッピングセンター1カ所の計3カ所において、選挙チラシの配布等、一日街頭啓発を行ってきたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。選挙時の啓発として広報車による広報及び商工会等の協力により、商店等において選挙のお知らせポスターの掲示を行った。 若年層の投票率向上を目的に市内にある高等学校4校の3年生に選挙啓発用のパンフレットを配布した。 また、県主催の選挙出前講座に参加し、啓発活動を行った。	投票者数に占める女性割合	市長選 9,347人 52.1%		29	参議院 15,589人 52.5% 市議補欠 5,849人 51.2%		引き続き、選挙啓発用のパンフレット配布、県主催の出前講座を利用した啓発活動を実施する。新型コロナウイルス感染症の状況により、街頭啓発の実施またはポスターの掲示等による啓発の実施を検討する。	選挙管理委員会	参考データ
43				職員研修の実施（※）	市主催研修を定期的開催することにより、宿泊研修に参加することが難しい女性職員等の参加を促し、職員の資質と能力向上を図る。	庁内で実施する研修に関し、参加を促すための周知を行った。特に育児・介護等の事情がある職員が研修に参加しやすいよう個別勧奨等を行った。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、密を避けるため、参加人数を前年の半数程度に限定して実施した。 職員研修 ・受講者 158人（うち女性 61人）	市主催研修参加者数と女性割合	158人 38.6%	3	24 (359人) (33.4%)	241人 46.9%	250人 47%	引き続き、育児・介護等の事情がある職員が研修に参加しやすいよう、庁内で実施する研修の充実を図り、参加を促すため周知を行う。	総務課	

■（※）は女性活躍推進法関連項目と事業

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和2年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和2年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (3年度)	次年度の方策	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度						指標設定年度
44		3 国際的視野に立つ男女共同参画の推進	国際交流の推進	国際交流事業を実施する団体に対し、国・県等の補助事業等の情報提供を行った。 ○民間団体による国際交流事業への市民の参加者 56人 【NPOプロ・ワークス十和田】0人 ・新型コロナウイルス感染症の影響により事業実績なし 【NPO十和田国際交流協会】56人 ・三沢米軍基地交流事業 ・レスブリッジ交流事業 ・翻訳・通訳事業	民間団体による国際交流事業への市民の参加者数	56人	3	24 (800人)	880人	980人	より一層の交流推進を図るため、国・県等の補助事業等の情報提供や女性が積極的に交流の場へ参画できるよう、事業周知等に努める。	まちづくり課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業		
				外国人住民が安心して生活し、活躍できる多文化共生社会の推進を図るとともに、異文化交流などの国際交流活動により、市民の国際感覚の育成を目指すことを目的として、市民団体が行う国際交流活動等を支援し、国際化の意識高揚と充実を図る。	外国語指導助手（ALT）8人を市内小・中学校に派遣し、小学校の外国語活動の授業および外国語科、中学校の外国語科の授業等を支援した。 また、国際教育支援員（EST）を小学校のクラブ活動、外国語活動及び授業に派遣した。 当初ESTは小学校のクラブ活動のみを予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で来日できないALTの補充として派遣したため、例年より回数が増加した。 ○学校への派遣回数 ・外国語指導助手（ALT）の派遣回数 延べ1,532回 ・国際教育支援員（EST）の派遣回数 延べ67回	学校への派遣回数	1,599回	4	24 (860回)	1,050回	1,750回	小学校では中学年の全学級に週1時間、高学年の全学級に週2時間派遣することを基本として外国語の授業の支援に当たる。また、中学校には各学級に週1時間派遣し、授業支援に当たる。	指導課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業	
46	Ⅲ 安心して働ける労働環境づくり	1 就業機会の拡大と労働環境の整備	1 男女の均等な就業機会の拡大と情報提供の推進（※）	雇用・就業に関する各種情報の収集・提供（※）	関係機関と連携し、事業主及び事業者等に対して雇用機会均等法及び育児・介護休業法などの周知を図り、仕事と家庭両立支援や雇用情報等を提供する。	雇用・就業や最低賃金に関する各種情報について、関係機関の発行するポスター、チラシ等を庁内に設置したほか、市広報及び市ホームページにより周知を図った。 ○情報提供 ・市ホームページ掲載 3回 ・ポスター掲示 2回 ・チラシ設置 5回 ・市広報掲載 2回	情報提供回数	12回	5	29	6回	10回	引き続き、市広報などによる周知に努める。	商工観光課	
				雇用・就業に関する各種情報の収集・提供（※）	利用者が探しやすいよう、ビジネス支援コーナーを設置し、広く市民に提供する。	雇用・就業に関するビジネス書を新規に受け入れし、ビジネス支援コーナーへ配架することにより、図書の実装を図った。 ○収集した図書 142冊 （令和元年度末までに収集した図書 1,084冊）	展示冊数	1,226冊	5	24 (500冊)	852冊	1,102冊	ビジネス支援コーナーへ多岐にわたるビジネス書を揃えていくことにより、利用者層の拡大を目指す。	市民図書館	
48		2 女性の職業意識の向上と能力開発の促進（※）	女性の活躍支援（※）	結婚や出産、子育て、介護等により、就労を中断した女性の再就職や、それぞれのライフステージにおける就労を支援することで、女性のキャリア形成を促進することを目的として、女性の再就職に必要なスキルの習得や「仕事と家庭の両立」を目的としたセミナーを開催する。	○女性の活躍支援セミナー（雇用主向け） 日 時：令和3年2月19日（金） テーマ：イクボスセミナー～みんなが働きやすい職場づくり～ 受講者：8人 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインにて実施した。	延べ受講者数	8人	3	29	22人	80人	引き続き、セミナーの内容充実を図る。	商工観光課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業	
49		3 再雇用等労働に関する相談体制の充実（※）	再就職に関する各種情報の提供（※）	関係機関と連携し、再就職に関する情報の提供する。	求人情報や就職面接会開催等について関係機関からのポスター、チラシ等を庁内に設置したほか、市広報及び市ホームページで周知を図った。 ○情報提供 ・ポスター掲示 1回 ・チラシ設置 4回 ・市ホームページ掲載 63回 ・市広報掲載 2回	情報提供回数	70回	4	29	76回	80回	引き続き、市広報などによる周知に努める。	商工観光課		
50			資格取得等の学習機会と情報の提供（※）	関係機関と連携し、資格取得等の学習機会と情報の提供を図る。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からセミナーの実施を見送った。	情報提供回数	0回	2	29	1回	1回	コロナ禍において密になるグループワークや託児等のあるセミナーの開催は難しいことから、次年度の開催は見送る。	商工観光課		

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和2年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和2年度における事業の実施状況及び評価					指標設定年度	参考値 (28年度)	目標値 (3年度)	次年度の方策	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値							達成度
51	Ⅲ 安心して働ける労働環境づくり	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のための環境づくり	1 保育サービスや介護サービス等の充実（※）	地域子ども・子育て支援（※）	子どもや保護者が置かれている環境に応じ、様々な施設・事業者から適切な子育て支援を総合的に受けることができる体制を整備することを目的として、各事業を保育所等に委託又は補助により、地域の子ども・子育てを支援する。	子育て世帯のニーズに対応するため、保育施設等に対して補助や委託により子育て支援の体制を整備した結果、令和2年度の地域子ども・子育て支援事業の実施箇所は、前年度と同じく33箇所であった。 ○地域子ども・子育て支援事業 実施箇所数 延べ33箇所 ・延長保育事業 26箇所 ・地域子育て支援拠点事業 7箇所 ・一時預かり事業 7箇所 ・障害児保育事業（ふれあい保育含む） 12箇所 ・病児保育事業 1箇所 ・ファミリー・サポートセンター事業 1箇所 ・子育て短期支援事業 4箇所	地域子ども・子育て支援事業実施箇所数	33箇所	5	24 (43箇所)	31箇所	33箇所	支援事業の実施体制は整っていることから、支援事業のさらなる周知を図り、支援環境を維持する。	こども支援課	第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業
52	Ⅲ 安心して働ける労働環境づくり	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のための環境づくり	1 保育サービスや介護サービス等の充実（※）	放課後児童クラブ（仲よし会）（※）	就労等により保護者が家庭にいない児童を対象に、放課後や休校日における生活の場を提供することで、児童の健全育成を図ることを目的として、放課後児童クラブ（仲よし会）の充実を図る。	指定管理委託または直営により、放課後児童クラブ（仲よし会）を開設、運営した。 ○利用児童 779人 ○開設仲よし会 14箇所（うち指定管理 13箇所、直営 1箇所） ・三本木小学校仲よし会 ・南小学校仲よし会 ・西小学校仲よし会 ・藤坂小学校仲よし会 ・法興小学校仲よし会 ・洞内小学校仲よし会 ・松陽小学校仲よし会 ・北園小学校仲よし会 ・東小学校仲よし会 ・ちとせ小学校仲よし会 ・沢田小学校仲よし会 ・高清水小学校仲よし会 ・四和小学校仲よし会 ・深持小学校仲よし会	仲よし会利用児童数と施設数	779人 14箇所	5	24 (429人 9施設)	693人 12施設	720人 13施設	市内の空きのある仲よし会を利用できるように、タクシーでの移動支援を実施する。 基準の範囲において、仲よし会の利用定員の増を行う。	こども支援課	第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業
53				包括的・継続的な支援体制の構築（※）	包括的・継続的な支援体制を構築し、高齢者に関わる相談を総合的に受け止め、適切なサービスを受けることができるよう支援することを目的として、市民への意識啓発や関係機関との連携により、介護を必要とする高齢者の早期発見・対応に努める。	日常生活圏域ごとに委託型地域包括支援センターを3箇所設置し、市と地域包括支援センターとで役割分担・連携を強化しながら窓口や電話での相談に対応した。 ○総合相談 1,466件 ・地域包括支援センター対応の相談 889件 ・高齢介護課対応の相談 577件 ◆権利擁護 35件 ・虐待通報 31件 ・成年後見利用支援事業による市長申立て 4件 ◆地域ケア会議 地域ケア個別会議 24回（212人） 地域ケア圏域会議 6回（97人） 地域ケア推進会議 2回（32人）	相談件数	1,466件	4	29	2,376件	2,200件	引き続き、地域包括支援センターの機能強化・周知を図り、より地域に根差したきめ細やかな対応に努め、早期発見・早期対応を目指し、事態の深刻化を防ぐ。 また、地域ケア会議を実施することで、高齢者をとりまく現状や地域の課題を共有し、今後の対応を検討する。	高齢介護課	第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業
54			2 家事・育児・介護等をともに担う環境づくり（※）	育児・介護休業制度の情報の提供（※）	男女の労働者がともに育児・介護休業が取得できるように制度等に関する情報の提供を行う。	すべての労働者が育児・介護休業を取得できるように制度等に関する情報提供を行った。 ○情報提供 ・ポスター設置 1回 ・チラシ設置 1回	情報提供回数	2回	4	29	3回	3回	引き続き、育児・介護休業制度等に関する情報の周知に努めるほか、新規の周知方法を検討する。	商工観光課	
55				職員の育児休業の取得推進（※）	市職員の育児休業が取得しやすい環境づくりを図る。	職員が育児・介護をしようとする場合に利用できる休業等の諸制度の周知を行った。特に産前・産後休暇取得者に育児休業制度の内容を説明し、同制度を正確に理解してもらえよう努めた。また、男性についても対象者の把握に努め、制度の周知を行った。 ○男女育児休業取得 ・女性 対象者 14人 育児休業取得者 14人 ・男性 対象者 16人 育児休業取得者 2人	男女育児休業取得率	女性 100% 男性 12.5%	5	24 (女性 100% 男性0%)	女性 100% 男性 7.7%	女性 100% 男性 10%	引き続き、産休・育休支援面談シートを活用し、対象者へ制度の周知を行うとともに所属課及び総務課で育児休業についての情報を共有する。	総務課	【県成果目標～2.7%(H33 男性の育児休業取得率)】

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和2年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和2年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (3年度)	次年度の方策	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度						指標設定年度
56			3 子育て支援体制の充実 (※)	子育てに関する情報誌の発行(※)	子育てに関する情報を提供する。	「とわだDE子育て応援ナビ」の登録数及びアクセス数は昨年度より増加している。 ○子どもすこやか手帳 内容：予防接種や乳幼児健診、子育てサポート情報 ・ホームページ更新回数 3回 ・配布者数 1,580人 ◆とわだDE子育て応援ナビ ・メール登録数 773人 ・アクセス数 159,177人	情報提供回数	HP更新3回 子どもすこやか手帳 配布者数 1,580人	5	25 (HP更新1回、子どもすこやか手帳 配布431人)	HP更新1回 子どもすこやか手帳 配付者数 425人	HP更新1回 子どもすこやか手帳 配付者数 400人	子どもすこやか手帳を株式会社サイネックスとの官民協働事業で共同発行する。 引き続き、「とわだDE子育て応援ナビ」について、新生児訪問、乳幼児健診等で周知し、利用拡大を図る。市民がより使いやすいアプリの導入に向けて比較検討する。	健康増進課	
57	Ⅲ 安心して働ける労働環境づくり	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のための環境づくり	3 子育て支援体制の充実 (※)	母子保健事業の推進(※)	乳幼児や妊婦の健康増進と、保護者の育児不安の解消及び虐待防止を図ることを目的として、乳幼児がいる世帯に対する家庭訪問や相談体制の充実に努める。	「こども家庭相談センター事業」と「子育て世代親子支援センター事業」を一体的に実施する「子育て世代親子支援センター」を保健センター内に開設した。 妊産婦が孤立せずに相談しやすい関係を築けるよう、母子健康手帳交付から生後4か月頃まで、同一の助産師や保健師が継続支援する体制を整えた。 長期里帰りの場合は、里帰り先の市町村に依頼し、入院等で不在の場合は退院後、訪問し、支援を行った。 ○乳児全戸訪問指導 実施率99.7% ・対象数 309人（うち訪問実数 308人）	乳児全戸訪問指導実施率	99.7%	4	29	91.5%	100%	妊娠期の周産期うつスクリーニング結果を基に、産後のメンタルヘルスクア支援の充実を図るとともに、パートナーの精神面や育児状況等も含めた家庭支援を実施する。	健康増進課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
58				相談員の配置(家庭相談員)(※)	子育てに関する様々な問題を抱える家庭等を支援することを目的として、家庭相談員による適切な指導・助言を行うとともに、関係機関と連携し児童虐待の未然防止、早期発見に努める。	「こども家庭相談センター事業」と「子育て世代親子支援センター事業」を一体的に実施する「子育て世代親子支援センター」を保健センター内に開設した。 妊娠前から子育て期にわたる虐待防止のための早期介入や虐待発生時の迅速な対応、虐待を受けた子どもの自立支援に至るまでの切れ目のない支援を実施した。 相談においては関係機関と連携し、家庭相談員による適切な指導・助言を行うことで児童の虐待の未然防止や早期発見に努めた。 ○相談件数 99件	相談件数	99件	5	24 (127件)	82件	100件	令和3年4月に十和田市児童虐待防止マニュアルを見直し、市内の関係機関や18歳未満の児童のいる全家庭に配布し、児童虐待の未然防止、早期発見に努める。 ひとり親家庭を対象としたアンケート調査を行い、児童家庭相談の窓口の周知に努める。	健康増進課 (こども支援課)	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
59				子ども医療費給付(※)	子どもの医療費に係る負担を軽減することにより、子どもの保健及び出生育児環境の向上を図ることを目的として、中学生までの医療費を無料とする。	乳児から中学生までの医療費を給付し、子育て支援体制の充実を図った。 前年度と比較して、就学前児童および小・中学生の受給者数は158名減少し、新型コロナウイルスの影響による受診控えにより給付件数は16,500件減少したものの、子育て支援体制の充実に寄与した。 ○乳児～就学前児童への給付 ・給付件数 39,700件 受給者 2,314人 給付額 57,487千円 ○小・中学生への給付 ・給付件数 23,860件 受給者 1,999人 給付額 41,157千円	給付件数	就学前児童39,700件 小・中学生23,860件	5	24 (就学前児童40,817件 小学生61件)	就学前児童34,344件 小・中学生9,487件	就学前児童36,000件 小・中学生26,500件	子育て世帯への支援のため、現行制度の維持に努める。	こども支援課	参考データ 第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
60				次世代育成支援特定事業主行動計画の推進(※)	職員が安心して子育てをしていくことができる環境の整備と具体的な支援策の実施	産休・育休支援面談シートを使用し、配偶者出産、育児参加などの特別休暇についての制度周知を行うなど、取得について勧奨を行った。 ○特別休暇(配偶者出産、育児参加)を5日以上取得した男性職員 ・対象者 16人（うち5日以上取得者 12人）	特別休暇(配偶者出産、育児参加)を5日以上取得した男性職員の割合	75%	5	29	50%	引き続き、子の出生に関する情報把握に努め、産休・育休支援面談シートを使用し、男性職員の育児に関する休暇についての意識啓発並びに特別休暇についての制度周知を行う。	総務課		
61				女性の活躍支援(※)	再掲で対応		-	-	-	-	-	-		商工観光課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和2年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和2年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (3年度)	次年度の方策	担当課	備考		
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度						指標設定年度	
62	Ⅲ 安心して働ける労働環境づくり	3 自営等従事者の環境整備	1 自営業を担う女性就労者の環境づくり(※)	創業支援(※)	創業希望者に対する支援を充実させることにより、地域経済の活性化及び雇用の創出を図ることを目的として、空き店舗等を活用して事業を開始する女性創業者を支援する。	十和田市創業支援事業計画(平成28年度～令和7年度)に基づき、創業希望者に対する各支援を行った。 ○創業者 16人(うち女性 4人) ◆ワンストップ窓口相談 28人(うち女性 9人) ◆創業相談ルーム相談 54件(※男女別の件数不明) ◆創業セミナー参加者 11人(うち女性 4人) ◆十和田市創業支援等空き店舗等活用事業補助金 6件(うち女性 3件)	女性創業者数	4人	5	29	2人	2人	十和田市創業支援事業計画に基づき引き続き支援する。	商工観光課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業	
63				農業等に関する学習機会・情報の提供(※)	農業経営に係る知識・技術についての学習機会や情報の提供に努める。	市広報の紙面上で「のうぎょうと農業委員会」を年3回掲載した。農地の適正管理や耕作できなくなった農地の取り扱いについて情報発信を行うとともに、農地を農地以外の用途で使用するための転用の手続きや遊休農地の発生防止について周知し、農業経営に係る学習機会や情報の提供に努めた。 ○情報提供 ・のうぎょうと農業委員会の発行 3回(計6ページ) (市広報6月号・9月号・12月号に掲載)	情報提供回数	3回	5	29	3回	3回	引き続き、市広報を活用し、継続して農業経営に係る情報の発信に努めていく。	農業委員会		
64			2 家族経営協定等の推進(※)	家族経営協定の推進(※)	農業に携わる家族全員で、経営方針の決定、就業条件の整備、生活面のルールや福利厚生関係の策定などを決定することにより、女性の地位向上とより充実した農業経営を目指し、家族経営協定の普及と締結を促進する。	農業経営への男女共同参画や農家のワークライフバランスを実現するため、家族経営協定の推進に努めた結果、新規に2組の農家が家族経営協定を締結した。 ○家族経営協定 ・新規締結農家 2組	新規締結数	2組	4	24 (13組)	3組	3組	今後も女性の地位向上と充実した農業経営を目指し、家族経営協定の普及と締結に向け周知を図っていく。	農業委員会	【集成果目標～1,450戸(183年度末県内締結数)】	
65			2 移動農業委員会(※)	地域の集会所で、研修会を開催し、家族経営協定の推進や農業者年金加入推進を図る。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、移動農業委員会は中止とした。	女性の参加率	0%	2	30		40.0%	新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、家族経営協定の普及や農業者年金の加入推進に向け、移動農業委員会を開催していく。	農業委員会			
66	Ⅳ 健康で充実した生活づくり	1 「女と男」がとらえる家庭生活	1 家庭生活における男女共同参画の推進(※)	両親学級等の開催(※)	家事・育児を母親だけでなく、父親も担えるよう、妊婦とその家族に対して適切な助言や情報提供を行う。	妊婦夫婦を対象に、沐浴の仕方、妊婦体験、参加者同士の交流等を実施した。 当初は1回12組の夫婦を対象に年5回実施計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、1組ごとに時間を区切って個別指導を実施した。 参加者アンケートから、父親の沐浴や妊婦疑似体験を通じて学びが深まり、妊婦の孤立や育児不安の軽減につながっていたと考察される。 ○妊産婦の安心子育てサポート事業(旧ほっとマミーサロン) 「パパママ教室」 ・開催回数 10回 ・参加者 夫婦26組(51人)	開催回数 参加者数	年10回 夫婦26組 51人	4	24 (年4回 夫婦86組 172人)	年6回 夫婦45組 90人	年3回 夫婦30組 60人	新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、少人数制で交流会を企画し、情報交換や仲間づくりができるようにする。仕事終わりに参加し、週末に夫婦で振り返りができるよう、金曜日の18:30からの開催予定とする。	健康増進課		
67				2 男性の家庭生活参加と生活自立への支援(※)	家庭生活に関する学習機会の提供(※)	家庭における家事への男女共同参画を推進するため、「男性のための教室」を開設し、実生活に生かしながら家族の食生活や健康に気遣う心を育てるよう支援する。	旧公民館事業の改編により事業廃止	参加者数				24 (18人)	21人	22人		スポーツ・生涯学習課
68					家庭生活に関する学習機会の提供(※)	家庭における家事への男女共同参画を推進するため、地域人材講座を開設し、男女共に食に対する関心・意欲を高め実生活に生かせるよう支援する。	旧公民館事業の改編により、実施しなかった。	料理教室への男性の参加者数	—	—		24 (4人)	14人 (96人中)	16人	旧公民館事業の改編のため、他の各種講座に組み入れることを検討し、単独では実施しない。	スポーツ・生涯学習課

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和2年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和2年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (3年度)	次年度の方策	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度						指標設定年度
69	IV 健康で充実した生活づくり	2 生涯を通じた「女と男」の健康支援	1 母子保健の充実	母子保健事業の推進 (各種教室の開催) (※)	乳幼児や妊婦の健康増進と、保護者の育児不安の解消及び虐待防止を図ることを目的として、各種教室を開催する。教室には父親の参加も促す。	乳幼児の発育・発達の流れや病気の早期発見と早期治療及び順調な発育ができるように、乳幼児健診を実施した。 ○1歳6か月児健康診査(年12回) 受診者366人 受診率98.1% ◆4か月児健康診査(年12回) 受診者313人 受診率97.8% ◆2歳児発達健康診査(年12回) 受診者381人 受診率98.7% ◆3歳児健康診査(年12回) 受診者369人 受診率97.6% ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、同伴者1名に限定したため、父親の参加は少なかった。	1歳6か月児健診受診率	98.1%	4	24 (96.3%)	96.0%	100%	乳幼児健診を継続して実施し、健診未受診者へ受診勧奨を行い受診率の向上を図る。	健康増進課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
70				保健協力員による母子保健活動	母子保健事業に係る協力	2歳児発達健康診査やパパママ教室などで保健協力員が健診時の受付や身体計測の補助等を行った。 ○保健協力員による母子保健活動 ・2歳児発達健康診査(12回) 協力者 20人 ・三本木小学校区保健協力員の自主活動(1回) 参加者 11人 ・パパママ教室(1回) 参加者 8人	母子健康事業協力者数	延39人	4	24 (延48人)	延48人	延48人	地域で暮らす母子を見守り、声掛けができる保健協力員が増えるような内容とする。 2歳児発達健康診査の協力は継続とする。 パパママ教室への参加は自主活動として継続実施する。	健康増進課	
71				妊娠から出産までの切れ目のない子育て支援	妊産婦から子育て期までの切れ目のない相談・支援体制を整え、安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくりを推進することを目的として、助産師を活用した訪問・相談事業を実施し、子育て支援体制の充実を図る。	令和2年4月、子育て世代親子支援センターを開設し、母子健康手帳交付から生後4カ月頃まで同一の助産師や保健師が継続支援する体制を作った。 妊産婦が孤立しない相談しやすい関係を築くことにより、徐々に訪問等の支援を受け入れてくれるようになり、前年度より訪問等実施率が0.4%増加した。 ○妊産婦家庭訪問等 ・対象者 293人 実施数 280人 実施率95.6% (内訳 家庭訪問 201人、電話支援 66人 来所支援 13人)	妊産婦家庭訪問等実施率	95.6%	4	29	—	100%	全妊産婦家庭訪問時に周産期うつスクリーニングを行い、精神的ケアの充実を図る。	健康増進課	新規事業 第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
72				特定不妊治療支援	子どもを産みたいと思う夫婦を支援することを目的として、指定医療機関で受診した保険適用外の特定不妊治療に要する費用の一部を助成する。	子どもを産みたいと思う夫婦を対象に、指定医療機関で受診した保険適用外の特定不妊治療に要する費用の一部を助成した。 また、市広報や市ホームページに掲載し、事業を周知した。 令和3年1月からの県事業助成額拡充(150千円→300千円)により、助成延べ件数は13件の減となった。 ○特定不妊治療支援 ・助成件数 30件 (助成実人数 22人) ・助成額 2,501千円 (平均助成額 83,366円)	助成件数	30件	4	29	58件	53件	県との連携を強化し事業を実施する。また、広報とわたへの掲載回数を増やすなど、目標値に向けて引き続き事業の周知に努める。	こども支援課	新規事業 第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
73				国民健康保険医療費10割給付	国民健康保険被保険者である妊産婦の健康増進を図るため、医療費(外来のみ)を10割給付し、出産環境の向上に努める。	十和田市国民健康保険被保険者のうち、妊娠の届出者(母子健康手帳交付による)に対し、「妊産婦10割給付証明書」を交付した。 ○妊産婦10割給付証明書 ・交付件数 41件 (うち償還払い 1件)	交付率	100%	5	29	100% (交付件数67件 うち償還払い4件)	100%	引き続き、母子手帳交付担当課と連携し、妊娠の届出のあった十和田市国民健康保険被保険者に対して適正に「妊産婦10割給付証明書」を交付する。 また、市外・県外等の医療機関で同証明書を提示しても10割給付を受けることができなかった場合は申請により、償還払いを行う。	国民健康保険課	
74	特定保健指導事業	特定健康診査の結果による対象者に対して、生活習慣の改善や疾病の重症化予防を目的として、特定保健指導(積極的支援・動機付け支援)、また特定保健指導の対象外の方に対して、訪問支援等による生活習慣改善のための保健指導や運動指導を実施する。	特定健康診査の結果に合わせ、生活習慣の改善や生活習慣病の重症化予防を目的に保健指導を実施した。 ○特定保健指導(青森県総合健診センターへ委託) ・動機付け支援(20回) 対象者 353人(うち実数 116人) ・積極的支援(20回) 対象者 121人(うち実数 58人) ◆生活習慣改善プログラム ・対象者 1,264人 支援者 420人 (内訳 面接 100人、電話 49人、訪問 271人)	特定保健指導実施率	36.7% (暫定)	3	29	29.0%	50%	委託先と情報交換し、対象者が受けやすい環境を整え継続実施していく。	健康増進課				

■(※)は女性活躍推進法関連項目と事業

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和2年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和2年度における事業の実施状況及び評価					参考値 (28年度)	目標値 (3年度)	次年度の方策	担当課	備考		
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値						達成度	指標設定年度
75	IV 健康で充実した生活づくり	2 生涯を通じた「女と男」の健康支援	2 生涯を通じての健康づくり	健康寿命の延伸	市民の主体的な健康づくりを促進することを目的として、各種健康事業を実施することにより、市民の各種健診等の受診率向上及び運動習慣の定着を図る。	市民の各種健診等の受診率向上及び運動習慣の定着を図るため、各種健康事業を実施した。 また、インターネットによる健診予約の受付を継続して実施し、受診者が気軽にいつでも健診を申し込める環境を整えた。 【各種健康事業】 集団健康診査 年間54日（保健センター及び各地域集会場等） 個別方式 随時（市内24医療機関） 人間ドック 年間121日（十和田市立中央病院） ○特定健康診査（暫定） ・対象者 11,315人 受診者 4,204人 受診率 37.2% ◆後期高齢者健康診査 ・対象者 8,836人 受診者 2,058人 受診率 23.3% ◆胃がん ・対象者 23,387人 受診者 3,803人 受診率 16.3% ◆肺がん ・対象者 23,387人 受診者 5,672人 受診率 24.3% ◆大腸がん ・対象者 23,387人 受診者 7,263人 受診率 31.1%	特定健康診査受診率	37.2% (暫定)	3	29	37.2%	52%	インターネットによる健診予約が定着しつつあることから継続して実施する。 また、仕事をしている市民が受診しやすいよう土・日曜日の健診実施を8回から9回に増やし受診率向上を図る。 さらに大腸がん検診については、昨年度に引き続き対象者を拡大して検査キットを郵送し無料で受診できる体制を整える。	健康増進課	第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業
76				こころの健康づくり	こころの健康に関する正しい知識の普及啓発と互いに支えあう地域づくりを推進し、うつ病の発症やひきこもり、自殺の未然防止を図ることを目的として、こころに悩みを持つ人を専門家につなぐ役割を担うゲートキーパーの養成を推進するとともに、適切な支援を受けることができるよう相談体制の充実を図る。	自殺の現状やうつ病、ゲートキーパーとしての役割を学び、ゲートキーパーとして実践できる人材を育成するための講座を実施した。 また、こころの健康に関する正しい知識の普及と互いに支えあう地域づくりの推進のため、地域や企業などを対象に健康講座を実施した。 ○ゲートキーパー研修 ・ゲートキーパー養成講座（4回） 受講者 116人 ◆さわやか健康講座（1回） 受講者 71人 ◆地域健康教室（3回） 参加者 18人 ◆企業への健康講座（1回） 受講者 15人	ゲートキーパー研修 受講者数	674人	5	27 (204人)	269人	453人	ゲートキーパー養成講座は新型コロナウイルス感染症の状況により、開催回数を検討する。 また、さわやか健康講座は「日々の暮らしに役立つコミュニケーション」をテーマに実施する。	健康増進課	第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業
77				壮年期からの健康づくり事業(食生活の改善・地域ぐるみの健康づくりを含む)	健康増進法に基づき、壮年期からの健康づくり事業を推進し、疾病の早期発見・重症化予防に努めることにより、健康寿命の延伸に資する。	生活習慣病予防などについて、正しい知識の普及を図り、健康教養を高めるため、健康教育や健康相談、家庭訪問等を実施した。 特に壮年期への支援を強化するため、企業や保育所等へ出向き、働き盛り世代や子育て世代への健康教育を継続した。 新型コロナウイルス感染症の影響から、昨年度より参加者が減少したが、参加者のうち64歳以下は46.7%と昨年度より1.2%増加した。 ○全死因に占める生活習慣病（令和元年度） ・死亡者 874人（うち生活習慣病が死因 457人） ◆健康教育（54回） 参加者 2,114人 ◆栄養士による個別相談（12回） 参加者 18人 ◆まちなか健康相談（17回） 参加者 47人	全死因に占める生活習慣病の割合	52.29% (R元年度)		29	53.2% (27年度)	市内事業所に健康教育や大腸がん検診受診をPRをしながら、事業所での健診体制等を把握し、健診受診率向上に向けて取り組む。 健診の結果、生活習慣の改善が必要な場合で、メタボリックシンドロームと糖代謝が要指導以上となっている方には、家庭訪問等で保健指導し、疾病の早期発見・重症化予防に努めるほか、健康講座への参加を促す。	健康増進課	参考データ	
78				壮年期からの健康・体力づくり	壮年期からの健康・体力づくりのため、スポーツ教室を総合体育センターにおいて、午前、午後の1日2回（毎週水曜日）開催した。 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、1期目を中止し、2期目以降は定員を減らして実施した。 ○リフレッシュ・スポーツ教室 ・開催回数 36回（全18日） ・参加者 478人	リフレッシュ・スポーツ教室の開催回数と参加者数	延36回 延478人	3	29	延56回 延1,712人	延56回 延1,680人	壮年期からの健康・体力づくりのため、今後も軽スポーツ、ニュースポーツを中心に新しい種目を取り入れていくなどして着実に参加できるように工夫、検討して実施する。	スポーツ・生涯学習課		

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和2年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和2年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (3年度)	次年度の方策	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度						指標設定年度
79	IV 健康で充実した生活づくり	2 生涯を通じて「女と男」の健康支援	2 生涯を通じての健康づくり	「市民ひとり1スポーツ」の推進	市民のスポーツに接する機会の充実、スポーツ活動への参加意識の醸成を図ることを目的として、ライフステージに応じた健康づくりを進めるため、各種スポーツ事業を実施する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、駒マラソン、市総合体育大会、市民屋内大運動会も中止となった。	駒マラソン・市総合体育大会・市民屋内大運動会の参加者数	0回	2	29	延3,503人	延3,300人	新型コロナウイルス感染症の状況により、事業の実施の周知や参加者の確保に向けた取り組みを検討し進めて行く。	スポーツ・生涯学習課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
健康づくり団体への活動支援				健康づくりに関するボランティア・自主グループの活動に対し、情報提供等の活動支援を行う。	健康づくりに関するボランティア活動に対しては、総会等で情報交換を行った。 また、市民に対しては、ボランティア団体の活動紹介等を行った。 ○健康づくりに関するボランティア団体等 ・こころの会 紙芝居を通して「こころの健康」について普及・啓発 ・駒の会「オアシス」 月1回文化センターで傾聴・交流活動 ・傾聴サロンとわだ「クローバー」 月1回保健センターで傾聴活動 ・こころの広場「ルピナス」 月2回市民交流プラザで傾聴活動 ・よるこびの会 がん予防活動	団体数	5団体	5	29	5団体	5団体	健康づくりボランティア団体が自主的な活動を継続できるように、情報提供や活動についての相談支援を継続して行う。	健康増進課		
81		3 自立と安定した生活への支援	1 高齢者や障害者等の自立支援体制の充実	高齢者講座「遊友ひがし」	再掲で対応			-			-	-	-		スポーツ・生涯学習課
82				高齢者事業「ろまん大学」	高齢者が安心して暮らせる地域社会の形成を図るため多様な学習機会の提供を通じて、高齢化の進展による社会変化の理解を深めながら、社会を構成する重要な一員として、相互の連携を強めてもらい、自立した生活を営むことを目的とする。	旧公民館事業の改編により、高齢者事業に統合 令和元年度から4講座を統合した高齢者講座について、令和2年度は「シニア大学」へと名称変更して開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。	開催回数と参加者数	0回	2	29	15回 40人	15回 40人	受講生の意見を聞きながら充実した内容にしていきたい。	スポーツ・生涯学習課	新規事業
83				高齢者の介護予防	元気な高齢者の介護予防に取り組み、自立した生活を継続できるよう支援することを目的として、地域住民の交流や介護予防に関する知識を深めるため、地域の集会所や温泉施設を活用した介護予防教室などを開催する。	地域の関係者と連携を図りながら、地域で興味のあるテーマを取り入れ「地域いきいき教室」を実施した。教室を実施していない町内会の会長、民生委員、保健協力員等に事業活用に向けた働き掛けを行った。 「湯っこで生き生き交流事業」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。代替事業として市内公共施設を活用し、介護予防体操や筋力トレーニング、口腔体操などを取り入れた「いきいき体操」を実施した。 また、介護予防把握事業の訪問時に介護予防事業の紹介を行った。 ○地域いきいき教室 ・実施回数 233回 利用者 2,374人 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から4～6月は中止 ○湯っこで生き生き交流事業 ・実施回数 0回 利用者 0人 登録者 295人 ○いきいき体操 ・実施回数 162回 利用者 2,501人	介護予防教室等の実施回数	介護予防233回 湯っこ ↓ いきいき体操 162回	5	24 (介護予防324回 湯っこ494回)	介護予防366回 湯っこ599回	介護予防350回 湯っこ600回 ↓ いきいき体操 380回	高齢者が自立した生活を継続できるよう、引き続き、地域住民との交流や介護予防に関する知識を深めるための介護予防教室を開催する。 「湯っこで生き生き交流事業」については、「いきいき体操」に移行し、高齢者の健康づくり推進と介護予防の重要性についての普及啓発を実施するとともに周知を徹底し、事業拡充について検討する。	高齢介護課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業「湯っこで生き生き交流事業」については、「いきいき体操」に移行

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和2年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和2年度における事業の実施状況及び評価					指標設定年度	参考値 (28年度)	目標値 (3年度)	次年度の方策	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値							達成度
84				十和田いきいき介護支援ボランティアポイント	高齢者自身の社会参加を通じた介護予防を推進するとともに、地域住民の交流や健康寿命の延伸を促進することを目的として、高齢者が行ったボランティア活動にポイントを付与することで、社会参加を積極的に奨励・支援する。	<p>高齢者の介護予防及び社会参加を促すため、高齢者が行ったボランティア活動にポイントを付与する「十和田いきいき介護支援ボランティアポイント事業」を実施した。</p> <p>当該事業の新規登録者を増やすため、説明・研修会を年2回実施したほか、市広報や社協だより等で事業の周知を行った。</p> <p>ただし、実際にボランティア活動を継続してポイント交換まで至るケースは少なく、登録者の安定したボランティア活動継続が大きな課題となっている。</p> <p>また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響でおおよその施設がボランティア受け入れを停止しており、より活動に歯止めがかかる結果となった。</p> <p>○十和田いきいき介護支援ボランティアポイント事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録者 104人（うち新規登録者 6人） ・説明・研修会 2回 参加者 6人 ・ポイント交換者 5人 	介護支援ボランティアポイント事業登録者数	104人	5	29	—	70人	<p>事業登録後に継続してボランティア活動を行える体制づくりを検討する。</p> <p>また、市広報や社協だより等を活用した周知のほか、ポスター・チラシ掲示や駒らんめーる等による情報提供も検討する。</p> <p>ポイント交換景品についても、見直しを行う。</p>	高齢介護課	新規事業 第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業 （参考） 第2次十和田市総合計画 第1期実施計画 【成果指標】 介護支援ボランティア ポイント事業参加者数 【目標値】120人
85	IV 健康で充実した生活づくり	3 自立と安定した生活への支援	1 高齢者や障害者等の自立支援体制の充実	新しい介護予防・日常生活支援(要支援者自立パワーアップ事業)	<p>地域の実情に応じた多様なサービスを提供することにより、要支援状態の維持、改善を図ることを目的として、リハビリ専門職の指導のもと、運動機能向上プログラムの実施により、自立支援を推進する。</p>	<p>要支援者及び基本チェックリストの結果により、要支援者自立パワーアップ事業の対象と判断された方を対象に、事業への参加を促したほか、市内4箇所の通所リハビリ事業所で週1回概ね3カ月間運動機能向上プログラムを実施した。</p> <p>事業周知のため、事業内容がわかりやすいよう写真や事業所の対応時間などを掲載したチラシを作成し、配布した。</p> <p>また、市内7箇所の在宅介護支援センターに介護予防把握事業を委託し、同事業で把握した高齢者に事業を紹介した。</p> <p>○要支援者自立パワーアップ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 3人（延べ36人） ・身体機能改善者 3人 <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から4～6月は中止</p> <p>○事業の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要支援認定後サービス利用がない人の状況把握と、対象となり得る高齢者への奨励体制を強化。 ・介護予防把握事業で把握した高齢者に、事業のチラシを配布し周知。 <p>サービス提供事業者と協議し、送迎対応施設の発掘、対象者へ情報提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援期間の取り扱いを見直し、対象を拡大。過去に事業利用経験ありの方も、再度基本チェックリストを実施し対象とした。 	事業参加者数	3人	3	29	—	30人	<p>引き続き、事業の周知を図るとともに事業への参加を勧奨する。</p> <p>また、事業参加後の状態の把握に努めるとともにケアマネジメントの強化を図る。</p>	高齢介護課	新規事業 第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業
86				新しい介護予防・日常生活支援(要支援者自立支援事業)	<p>地域の実情に応じた多様なサービスを提供することにより、要支援状態の維持、改善を図ることを目的として、整備院などで、運動機能向上プログラムを実施し自立支援を推進する。</p>	<p>要支援者及び基本チェックリストの結果により、要支援者自立支援事業対象と判断された方を対象に、事業への参加を促したほか、市内14箇所の整備院で週1回3カ月間の運動機能向上プログラムを実施した。</p> <p>事業周知のため、事業内容がわかりやすいよう写真や事業所の対応時間などを掲載したチラシを作成し、配布した。</p> <p>また、市内7箇所の在宅介護支援センターに介護予防把握事業を委託し、同事業で把握した高齢者に事業を紹介した。</p> <p>○要支援者自立支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 29人（延べ289人） ・身体機能改善者数 29人 <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から4～6月は中止</p> <p>○事業の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要支援認定後サービス利用がない人の状況把握と、対象となり得る高齢者への奨励体制を強化。 ・介護予防把握事業で把握した高齢者に、事業のチラシを配布し周知。 <p>サービス提供事業者と協議し、送迎対応施設の発掘、対象者へ情報提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援期間の取り扱いを見直し、対象を拡大。過去に事業利用経験ありの方も、再度基本チェックリストを実施し対象とした。 	事業参加者数	29人	4	29	—	30人	<p>引き続き、事業の周知を図り事業への参加を勧奨する。</p> <p>また、事業参加後の状態の把握に努めるとともにケアマネジメントを強化する。</p>	高齢介護課	新規事業 第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和2年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和2年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (3年度)	次年度の方策	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度						指標設定年度
87				福祉サービスに関する情報提供	「障がい者のしおり」「生活保護のしおり」を作成し、福祉サービスに関する情報を提供する。	身体、精神、知的障がいを抱える方、生活保護について相談に訪れた方に対し、利用可能なサービス、制度について記載された小冊子やパンフレットを配布し、当該者が必要とする福祉サービスについての情報を提供した。 ○各種しおりの配布回数 ・障がい者のしおり 448回 ・生活保護のしおり 1,164回	各種しおりの配布回数	1,612回	5	29	900回	2,000回	制度改正等に伴う情報の修正等、各しおりに関する情報を適時更新しながら、情報を必要とする方に対して適切な福祉サービスを提供するための情報提供を継続して行う。	生活福祉課	
88	IV 健康で充実した生活づくり	3 自立と安定した生活への支援	1 高齢者や障害者等の自立支援体制の充実	自立支援給付及び地域生活支援	障がい者が自立した生活を営むことができるよう、福祉サービスの充実を図ることを目的として、介護給付、自立支援医療等及び補装具を給付するとともに、相談事業、日常生活用具給付など、利用者の状況に応じた各種事業を実施する。	通院医療の自己負担を軽減する自立支援医療（精神）は増加傾向にある。 また、市が利用者の状況に応じて柔軟にサービスを行う「地域生活支援事業」においても、相談支援や地域活動支援センター事業が増加している。 ○自立支援給付 ・利用者 2,488人 内訳 介護給付 393人、訓練等給付 424人、自立支援医療（育成 13人、更生216人、精神 1,290人） 補装具ほか 152人 ○地域生活支援事業 ・利用者 1,176人 内訳 相談支援 353人、日常生活用具給付 215人、地域活動支援センター 505人 福祉ホームほか 福祉ホーム 32人、移動支援 28人、日中一時 26人、訪問入浴 6人、自動車改造 1人、手話 8人、成年後見2人	利用者数	自立支援給付 2,488人 地域生活支援 1,176人	5	29	自立支援給付 1,172人 地域生活支援 1,041人	自立支援給付 1,340人 地域生活支援 1,230人	利用者に対し、福祉制度やサービス提供の仕組み、サービス事業者の情報などを周知し、利用しやすい環境を整え、継続して事業を実施する。	生活福祉課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業目標値欄の値は、H33の推計値とし、参考データとして記載
89				重度心身障害者等に対する支援	重度心身障害者とその家族等を支援するための事業を実施する。	重度心身障害者とその家族等を支援するため、重度心身障害者医療費の助成を行った。 また、年度更新手続きについて、来庁不要の自動更新に変更した。 ○重度心身障害者医療費の助成 ・対象者 730人 ・助成件数 14,912件 ・助成額 56,297千円	人数 件数 助成額	730人 14,912件 56,297千円	5	24 (841人 18,191件 71,732千円)	757人 17,340件 64,415千円	750人 17,000件 62,000千円	当該医療費助成制度について継続して実施する。	生活福祉課	目標値欄の値は、H33の推計値とし、参考データとして記載
90				障がい者に対する相談体制の充実	障がい者が地域で安心して生活できるように身体障害者相談員、知的障害者相談員を配置し相談指導を行う。	身体障害者相談員5人、知的障害者相談員2人を配置し相談指導を行った。 新型コロナウイルス感染症の影響で外出を控える傾向にあり、相談件数も減少した。 ○障がい者に対する相談 ・相談件数 56件（身体 40件、知的 16件）	相談件数	56件	4	24 (48件)	69件	80件	障がい者の福祉の増進のため、障がい者本人又は家族からの相談に応じ、更生に必要な指導・助言を行う。	生活福祉課	
91	IV 健康で充実した生活づくり	3 自立と安定した生活への支援	1 高齢者や障害者等の自立支援体制の充実	手話通訳者の派遣	聴覚障害者の社会参加を促進するため、手話通訳者を派遣する。	令和2年度より社会福祉協議会へ「意識疎通支援派遣業務」を委託した。社協に専任の手話通訳者を配置し、多くの聴覚障害者の手話通訳派遣依頼に対応することができた。また、通訳のほか相談支援も行い、聴覚障害者の不便を解消する一助となった。 ○手話通訳者業務 市：260回 市社協：520回 計：780回	手話通訳業務件数	780回	4	24 (62回 995件)	49回 995件	60回 1,100件	支援を必要とする聴覚障がい者に対し、引き続き手話通訳者の派遣を行う。	生活福祉課	

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和2年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和2年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (3年度)	次年度の方策	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度						指標設定年度
92	IV 健康で充実した生活づくり	3 自立と安定した生活への支援	2 ひとり親家庭等生活上の困難に直面する家庭への支援	精神障害者への日常生活支援	精神障害者に対する在宅福祉サービスの充実を図り、相談対応や家庭訪問を通じ、日常生活支援を行い、自立と社会参加を促進する。	悩みを抱える市民に対し、精神科医・精神保健福祉士の面接による「こころの相談」の他、保健師による家庭訪問、電話相談を実施した。 継続して支援するケースが増えており、随時電話や来所による相談が増えている。 ○相談等 ・こころの相談 10回（相談者15人） ・訪問指導 延べ153件（実数 45人） ・電話、面接 延べ191件（実数 177人） （電話延べ131件、面接延べ60人） ○精神障害者家族会とわだ家族会への支援： 個別相談会5回 利用者延べ7人	相談件数	366件	4	24 (396件)	387件	406件	引き続き、こころの相談（年10回予定）を実施する。 また、精神障害者に対し、家庭訪問や電話相談等により、治療の継続や再発防止、社会復帰に向けて、関係機関と連携して支援を行う。 精神障害者家族会については、会の周知と新規会員募集を市広報に掲載、新規見学者には定例会の参加や個別相談の支援をする。	健康増進課	
93				就労継続支援	障がい者の就労を支援するため、通常の事業所に雇用されることが困難な障がい者に就労に必要な知識及び能力の向上を支援し、雇用の機会を提供する。	障がい者に就労に必要な知識及び能力の向上のため、必要な訓練などの支援を行い、雇用の機会を提供した。 ○就労継続支援事業 A型…雇用契約に基づく支援 28人/月（年間 延べ289人） B型…雇用契約に基づかない支援 279人/月（年間 延べ3,259人） ※うち新規雇用 A型利用者 6人（うち2人はB型からA型に移行）	新規雇用件数	6件	5	24 (3件)	1件	3件	B型からA型への新規移行について、目標達成に向け継続して取り組んでいく。	生活福祉課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業（参考） 第2次十和田市総合計画第1期実施計画【成果実施計画】 就労継続支援利用者数【目標値】400人
94				高齢者就業機会の確保	高齢者の社会参加や生きがいの場づくりを促進するとともに、就労機会の充実を図ることを目的として、シルバー人材センターの運営を支援する。	高齢者の社会参加や生きがいの場づくりを促進するとともに、就労機会の充実を図ることを目的として、シルバー人材センターの運営を支援する。 また、市広報に新規会員の募集記事を掲載し周知を図った。 ○シルバー人材センター ・会員数 407人	会員数	407人	4	29	453人	460人	引き続き、新規会員の募集について、市広報等による周知に努める。	商工観光課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
95				在住・滞在外国人への子育て支援	外国語による各種情報を提供するほか、市内に在住・滞在外国人が安心して暮らし活動するための支援をする。	各事業を通して、在住・滞在外国人へ支援を行った。 ○母子健康手帳交付 1回 ○乳幼児健康診査 2件	外国人に対する子育て支援の周知回数	3回	4	29	2回	3回	母子健康手帳（外国語版）の交付を継続して実施するほか、外国人の妊産婦が孤立しないように、妊婦訪問での個別支援や、両親学級などの事業を紹介する。出産後は、乳児訪問指導や乳幼児健診を通して支援を行う。通訳が必要な場合は、夫や家族等の協力を得て支援をしていく。	健康増進課	
96				在住・滞在外国人への情報提供	外国語による各種情報を収集提供し、市内に在住する外国人が、安心して暮らし活動するための支援をする。	外国語の資料を計画的に収集し、洋書コーナーの充実を図った。 ○収集した図書 39冊 （令和元年度末までに収集した図書 530冊）	蔵書冊数	569冊	5	24 (350冊)	439冊	489冊	既に目標を達成しているが、在住外国人等の利便性向上のため、引き続き図書の収集に努める。	市民図書館	
97	健康で充実した生活づくり	3 自立と安定した生活への支援	2 ひとり親家庭等生活上の困難に直面する家庭への支援	ひとり親家庭等に対する支援の充実(医療費給付・学習支援)	ひとり親家庭等の福祉の増進を図ることを目的として、サービスの情報提供を行い、医療費の負担を軽減するために一部負担金を給付するとともに子どもの学習支援会等の活用を促進する。	ひとり親家庭への医療費の負担軽減を図るため、医療費の助成を行った。対象者が減少したことにより、給付件数、給付額も減少した。 また、ひとり親家庭等の子どもを対象とした学習支援会は、参加実人数、参加延べ人数ともに増加した。 ○ひとり親家庭等医療費給付事業 ・児童 対象者 1,052人 給付件数 11,544件 給付額 21,400千円 ・親 対象者 730人 給付件数 6,343件 給付額 15,810千円 ○十和田市子ども学習支援会（年25回） ・受講者数 延べ327人（実数 19人）	ひとり親家庭等医療費給付件数、学習支援会受講者数	児童 11,544件 親 6,343件、延 327人 (25回開催)	4	24 (児童 16,896件、親 6,591件)、 29	児童 14,870件 親 7,398件	児童 16,300件 親 7,400件、延 200人 (25回開催)	ひとり親家庭への医療費給付事業の現行制度維持のため、周知に努める。学習支援会については、引き続き年25回開催として実施を継続する。	こども支援課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業 目標値欄の値は、H33の推計値とし、参考データとして記載

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和2年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和2年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (3年度)	次年度の方策	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度						指標設定年度
98				ひとり親家庭に対する支援の事業（訓練給付金事業）	保護者に対する就労支援を行うことにより、ひとり親の家庭の福祉の増進を図ることを目的として、教育訓練講座や資格取得のために養成機関で修業する場合に給付金を支給し、ひとり親家庭等の経済的自立及び生活の安定を図る。	ひとり親家庭の保護者が行う教育訓練講座や資格取得のために養成機関で修業する場合に給付金を支給し、就労支援を行った。 継続の3件についてはいずれも資格を取得し、就業した。 ○ひとり親家庭に対する支援の事業（訓練給付金事業） ・自立支援教育訓練給付金事業 0件 ・高等職業訓練促進給付金事業 4件（新規1件、継続3件）	給付件数	4件	4	29	0件	10件	目標値は未達成ではあるが、着実に成果は挙げている為、制度を現状のまま継続し、制度の周知に努める。	こども支援課	新規事業 第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業
99				就学援助事業	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒に対する学用品等の援助を行い、保護者の負担軽減を図る。	○就学援助事業 ・小学生393人の保護者337人に対し、7,503,884円を支給 ・中学生248人の保護者230人に対し、8,454,943円を支給 ≪援助内容≫ 学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費、校外活動費、修学旅行費、医療費として	支援対象者数	小学校 393人 中学校 248人	5	24 (小学校 489人、中 学校337 人)	小学校 460人 中学校 290人	経済的理由により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対し援助を行う。	教育総務課		
100				生活保護者に対する支援	生活保護の適正実施に基づき、生活困窮者に対し、生活保障と自立を支援する。	生活保護受給者に対し、就労支援プログラムを活用して、就労支援員等による自立への支援を行い、5世帯（うち母子世帯なし）が就労により自立し、保護廃止となった。 ○生活保護の動向（R3.3月末現在） ・被保護世帯 976世帯（うち母子世帯 11世帯） ・被保護人員 1,112人（うち母子世帯人員 29人） ※就労により保護廃止 5世帯（うち母子世帯 0世帯）	保護件数・自立支援件数	被保護世帯 976世帯 被保護人員 1,112人 5世帯の 自立支援	4	24 (被保護 世帯832世 帯、被保 護人員 1,030人、 4世帯の 自立支 援)	被保護世帯 937世帯 被保護人員 1,113人 2世帯の 自立支援	引き続き、担当ケースワーカー及び就労支援員がハローワークと連携し、就労先の紹介を積極的に行い、自立に向けた支援を行う。 また、ひとり親世帯（母子世帯）に対しては、家庭相談員等、関係機関と連携し悩み相談など、家庭の見守りを行い生活の安定を図る。	生活福祉課		
101				生活困窮者自立支援	生活困窮者の実態に応じた指導及び援助を継続的に実施することにより、経済的・社会的な自立を目指すことを目的として生活困窮者の就労支援を強化するとともに、相談・支援体制を充実により困窮状態からの自立を促進する。	生活困窮者からの相談に対し、生活困窮者自立相談支援員、就労支援員を配置し、ハローワークとの連携の上相談支援・就労支援を実施した。 相談内容に応じ、ハローワーク・生活保護などの関係機関へつなげることはできたが、就労・増収率を目標値まで増やすことはできなかった。 ○生活困窮者の自立支援 ・就労・増収率 63.6%（7人/11人） ・就労支援対象者 11人 ◆新規相談受付件数 82件	就労・増収率	63.6%	4	27 (35.0%)	44%	70%	引き続き、生活困窮者の自立の促進を図るため、相談支援や就労支援を実施する。 また、離職により経済的に困窮し、住宅を喪失する恐れのある方などに対し、家賃相当分の住居確保給付金を有期で支給することにより、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を実施する。 そのほか、民生委員や社会福祉協議会、ハローワークと連携しパンフレットの配布などにより、制度の周知に努める。	生活福祉課	第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業 【国の目安】就労・増収率（就労・増収者/就労支援対象者）：70% （参考） 第2次十和田市総合計画 第1期実施計画 【成果指標】 就労プラン作成者の就労・増収率 【目標値】42%